



丹波市広報

# たんぽ



「赤ちゃんってかわいいね」

赤ちゃん抱っこ体験学習（山南住民センター）

もくじ

「自然」に還ろう～自然から学ぶもの～／2～5

あらがむらのむら自慢～ごりんかん～／7 シリーズ 都市計画／8

教育たんぽ／16～18 情報ひろば／20～21

はばたん通信～はじまります！のじぎく兵庫国体～／22～23

2006  
(平成18年)

9

第23号



子どもの冒険ひろば  
事務局長兼ブレイリーダー  
笹倉 武史さん

「時にはスタッフがお父さんやお母さんに子育てのアドバイスをすることも。とても素直な心で聞いてくれています。」

民有林を無償で借り受け、昔の里山の再生復活をめざして里山整備をスタートして1年半。うつそうとした森を切り拓き、倒木を排除して、地面を整地。電気を引き込み、この夏には7メートルもの地下から湧き出す良質の伏流水が良質な飲料水として認められ、8月の里山まつりではそうめん流しを楽しむこともできました。「ここは、子どもたちが自然の中で自分自身の責任で自

然な里山を体験してほしいから、森も遊具も必要最小限の整備

つて、子どもたちに大人気です。他にもモンキーロープや見晴台からの滑り台、輪投げ、コンテナボックスを使ったかごブランコ、シーソー、丸太の一本橋わたり、竹製のぼり棒、台車など、自然の材料をうまく使い、地形を最大限に活かした冒険遊具が子どもの遊び心をくすぐります。次はどれで遊ぼうかと、目を輝かせる子どもたち。その傍らでは、童心にかえつて子ども以上に夢中になっているお父さんの姿も。そんなお父さんを見るのも、子どもたちにとっては楽しいのかもしれません。

自然な里山を体験してほしいから、森も遊具も必要最小限の整備

「時にはスタッフがお父さんやお母さんに子育てのアドバイスをすることも。とても素直な心で聞いてくれています。」

民有林を無償で借り受け、昔の里山の再生復活をめざして里山整備をスタートして1年半。うつそうとした森を切り拓き、倒木を排除して、地面を整地。電気を引き込み、この夏には7メートルの地下から湧き出す良質の伏流水が良質な飲料水として認められ、8月の里山まつりではそうめん流しを楽しむこともできました。「ここは、子どもたちが自然の中で自分自身の責任で自



足立鈴香ちゃん（小2）  
氷上町谷村在住  
ときどき両親と妹、弟と一緒に参加しているという鈴香ちゃん。「滑車ロープが一番好き。スピードが速くておもしろいところがいい。」と今日も元気いっぱい遊びました。

DATA

「子どもの冒険ひろば」  
とき 毎週土曜日 午後1時～4時 ところ「里山ごんげんさん」（氷上町谷村）

月に一度の日曜日は、里山イベントを開催（午前10時～午後3時）。里山音楽会やお楽しみ昼食会、お祭り屋台もあり。参加費/無料。申込/不要。おやくそく/必ず靴をはくこと。仮設トイレあり。駐車場30台。子どもの一人での参加OK。見守り役の大人も歓迎。ひろばを訪れた方には、開設予定などを書いた「里山だより」を郵送。ホームページからも見られます。<http://www.eonet.ne.jp/~nalc-tanba/> 開設「ナルク丹波」 笹倉 090-5256-5941  
\*「子どもの冒険ひろば」は、「ナルク丹波」と「バイオマスフォーラムたんば」の2つの民間団体（NPO法人）が「たんば里山づくり連絡会」を発足させ、「子どもたちを自然に還したい、外で遊ばせたい」と、県や子どもめぐ基金、日本財団などから助成金を受け、里山の再生復活とひろばの運営を共同で行っています（兵庫県青少年本部支援事業）。



山や野原を日が暮れるまでかけまわったなつかしい日々。虫採りや魚釣り、かくれんぼなどをして遊んだ遠い日の記憶として、今もみなさんの胸に焼き付いているのではないか。私たちは、自然の中で遊びを通して、自然の大切さや人をいたわる気持ち、助けあつ心をはぐくみ、いろんな年代の子どもたちとふれあう中で、「子ども」という小さな社会でのまやまやなルールを身につけてきました。しかし、子どもたちを取り巻く社会環境の変化やのびのびと遊べる自然環境の減少などにより、現代の子どもたちは、自然の中で遊ぶ機会が少なくなってしまった。自然の中にもう一度子どもたちを還したい。自然とふれあう中で、やまやまなことを感じてほしい。それが私たちの願いではないでしょうか。市内でも、自然の中に子どもたちの姿を取り戻そうと、さまざまな活動をされている団体があります。今はその中から、子どもの冒険ひろば「里山ごんげんさん」と「ゴッレ教室」を紹介します。

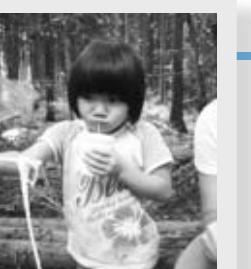
# 自然に還ろう

遊び心を最大限に引き出す  
木製遊具の数々  
子どもたち、人と人がふれあう  
自然と人、人と人がふれあう

氷上町谷村の白山権現。通称「里山ごんげんさん」では、毎週土曜日の午後、「子どもの冒険ひろば（たんば里山づくり連絡会主催）」が開設され、子どもたちが里山遊びを楽しんでいます。開設日の朝は、ナルク丹波の事務局長兼ブ

レイリーダーの笹倉さんをはじめ4人の女性スタッフが、開設準備に追われ大忙し。十数本の蚊取り線香に火をつけ、ひろば全域にやぶ蚊退治のバリアを張り、仮設トイレの清掃や熱中症対策の飲み水づくり、不慮の事故に備えての救急箱の準備のほか、遊具類を念入りに点検。里山の見回りを行つたら、あとは子どもたちが来るのを待ちます。

「こんにちはあ。」元気いっぱいの笑顔でやつてきた子どもたちの遊具にかけよります。一番人気は滑車ロープ。少し高い台の上から滑車のついたブランコに座り、ロープをつたつて滑り降りていくもので、スピードもあ



みやばたしおりちゃん  
(大阪市在住)

8月の里山イベントで流しそうめんを食べるしおりちゃん。みんなでスイカ割りや宝探しも楽しみました。「ここはときどききてるよ。すべりたいでそぶのがたいすきねん。」



足立鈴香ちゃん（小2）  
氷上町谷村在住  
ときどき両親と妹、弟と一緒に参加しているとい



「森」を最大限に活かしたひろば。でこぼこしたひろばを子どもたちを台車に乗せて引つ張るお父さん。森の中にはみんなの楽しそうな笑い声が響いています。

由にのびのびと遊ぶことができる場所。子どもの力を信じて自然に任せることで、豊かな感性が育つと考えています。だから、大人は子どもの目線に立つて遊びを見守り、遊びのアイデアやヒントを与えるだけ。禁止事項はできるだけなくして、子どもたちの旺盛な好奇心やエネルギーを存分に發揮させてあげたいですね。そうして、将来自分自身の力で生きていける力になればいいと思っています。また、ひろばには、よちよち歩きの子どもから大きな子までいろんな年齢の子どもたちがやってきます。里山遊びを通じて、森の大切さや自然の大切さ、命の大切さを学び、人と人とのふれあいを通じて人のつながりやいたわる気持ち、助けあう心など、こころ豊かな人間がはぐくまれることを願っています。」と笹倉さん。里山を再生し冒険ひろばをつくるという7年度の目標は、ひとまず達成し、



保育園のムッレ教室。「焼きパンづくり」では、竹に巻きつけて、焼きたてをほおばるのが楽しみ。



日本野外生活推進協会  
会長 高見 豊さん

「失ってしまう前に、たくさんの人に自然の大切さに気づいてほしい。ムッレ教室はいつからはじめても遅くはありません。むしろ大人の方に自然の循環の話を聞いていかなければいけないかもしれませんね」



森の中の小さな生き物によって落ち葉は分解され、土にかえります。倒れた木を虫が食べ、コケが生え、湿り気を保つことで木が分解されるのを助けます。ムッレを通じて子どもたちはこうした自然の循環を学び、それぞれの役割があることを確かめます。



## 子ども向け環境プログラム「ムッレ教室」

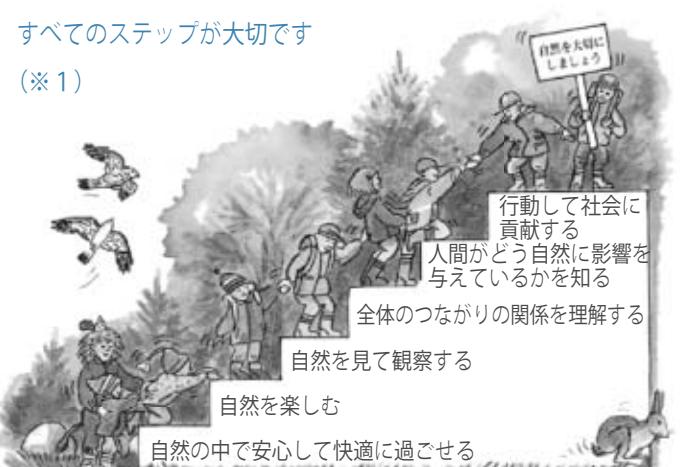
緑に囲まれた美しい北欧の国、スウェーデン。自然と野生動物の保護に取り組み、環境問題に対する関心も高く、自然に対するやさしさあふれる国です。この国で「ムッレ教室」は生まれました。

1956年、野外生活推進協会がはじめたムッレ教室は、5～6歳児を対象にした自然教育プログラムで、自然の中で一緒に遊んでくれる架空の妖精「森のムッレ」が登場して、自然とふれあう中で、自然との共生や自然の循環を学ぶもの。現在スウェーデンでは、約1万8千人のボランティア・リーダーが活躍しており、人口890万人の国民のうちすでに200万人がムッレ教育を受けています。約23パーセントの国民がムッレ教室を通して環境に対するさまざまな問題意識をもつたことで、社会が変わり、企業も次第に変わつていきました。



森をきれいに掃除するためのしづぼをついている「森のムッレ」を「人間じゃないかな」と思ひながらも、その世界を楽しむことができる5～6歳児。

日本でのムッレのはじまり  
すべてのステップが大切です  
(※1)



ムッレ教室が開催され、園長先生をはじめ、保育士、子どもたちも「ムッレ」の魅力にとりつかれました。そのすばらしい活動を日本でも普及させたいと、高見さんは92年、「ふるさと市島未来塾」を発足。以来、ムッレ教室の普及に取り組んでおられます。

五感を働かせて  
自然を感じる  
子どもたち

日本にはじめてムッレ教室を紹介したのが、現在「日本野外生活推進協会」の会長を務める高見豊さん（市島町上牧の妹、幸子さん）でした。スウェーデン在住の幸子さんが、夏休みを利用して娘を連れて帰国された際に、娘が通う鴨庄保育園でムッレ教室を開きたいと、当時の園長西舎通子さん（現ボートピア保育園園長）に依頼。保育園児を対象にしたム

ムッレ教室ではまず、子どもたちに「自然に出かけるのは楽しい」と感じてもらうことからはじまります（※1）。このころの子どもたちは、ちょうど探求心や好奇心が芽生えてくる時期。散歩をしていても、子どもの方が目線が低い分よく発見をするようで、「これは何?」「あれは何?」と聞いてきます。四季を通じて自然とふれあう中で、子どもたちは次第に自然を好きになり、音やにおい、手ざわりなど、五感を働かせてさまざまなことを感じります。

遊びを通して自然の循環を学ぶ  
子どもたち

日本ではじめてムッレ教室を紹介したのが、現在「日本野外生活推進協会」の会長を務める高見豊さん（市島町上牧の妹、幸子さん）でした。スウェーデン在住の幸子さんが、夏休みを利用して娘を連れて帰国された際に、娘が通う鴨庄保育園でムッレ教室を開きたいと、当時の園長西舎通子さん（現ボートピア保育園園長）に依頼。保育園児を対象にしたム

市島から全国へ広がるムッレ教室  
今後の課題は環境づくり

「保育園でムッレを体験した子どもたちが通う市島地域内の小学校から、先生方の講師として来てほしいという依頼を受けました。ふとした場面で、自然に対する子どもたちの意識の違いに気がついた先生が、『子どもたちがどのように自然や環境について学んできたのかを知りたい』と思われたようです。日本の環境教育は、起きてしまった深刻な問題に対して『○○しなければならない』といふものばかりですが、ムッレを体験した子どもたちは、自然を愛し、自然界の共生を理解し、自然を守ることの大切さを理屈ではなく心で理解しているので、次のステップである自然環境について考え、自然を守る行動に移すことができるようです。」と高見さん。ムッレ教室の必要性を改めて感じます。

野外生活推進協会市島支部では、ムッレ教室の参加者を春に募集し、市内の子どもたちを対象にムッレ教室を開いています。また、市島の鴨庄、吉見、前山保育園、青垣の北、神楽、芦田保育園でも、養成講座を受講した保育士のみなさんが、園児を対象にムッレ教室を行っています。「今年の春には、第64回目のリーダー養成講座を実施し、秋には新潟、東京、北海道でも開催する予定です。受講生は主に幼稚園の先生や保育士の方がほとんどですが、社会人や主婦の方もおられます。しかし、受講後活動を続けていくには、取り組みの趣旨に共感し助けてくれるスタッフや協力者の存在、周囲の理解、そして何より指導者の情熱が必要

です。少しでもたくさんの子どもたちがムッレ教室を体験できるよう、そういう環境を整えていくことが今後の課題でもあります。

自然の中での癒しの経験が  
ストレスに負けない強い力を育む

私たち人間は、長い歴史の中で自然の中で癒されてきた経験から、自然の中にいるヒトボルモンの働きでストレスが下がるというデータが出ているそうです。「これからますます進むストレス社会に生きる子どもたち。ストレスに負けず自分自身で生きていける強い力をはぐくむためにも、自然の中で安心して快適に過ごせるといういやしの経験をさせてあげて、しっかりととした土台をつくってあげたいと思っています。」

### DATA

日本野外生活推進協会  
本部・事務局／市島町上牧691  
TEL/FAX 85-2639

### ムッレ (mulle)

ムッレン (mullen) = 土壤が語源。すべての生物、植物は「土壤」というものを土台にしており、「土壤」が生命の根源であることを意味しています。



耳を澄ますと、小鳥の声や風の音、踏みしめる枝や葉っぱの音など、森の中ではいろんな音が聞こえます。また、時には、元気に倒木であそぶこともあります。その後ろからは、ムッレさんがやさしく見守っています。



山々に囲まれた人口約800人のむら、青垣町東芦田。穴裏峠に向かう道中、道端のどっしりとした大釜が目に飛び込んでくる。大釜には「ごりんかん」の文字。その山裾には、どっしりとした平屋建ての建物や小屋が立ち並ぶ。今月は、ここを拠点に、会員の知恵と力と情熱を結集したオリジナルティあふれるさまざまな活動を展開されている、東芦田村おこしの会「ごりんかん」をご紹介します。

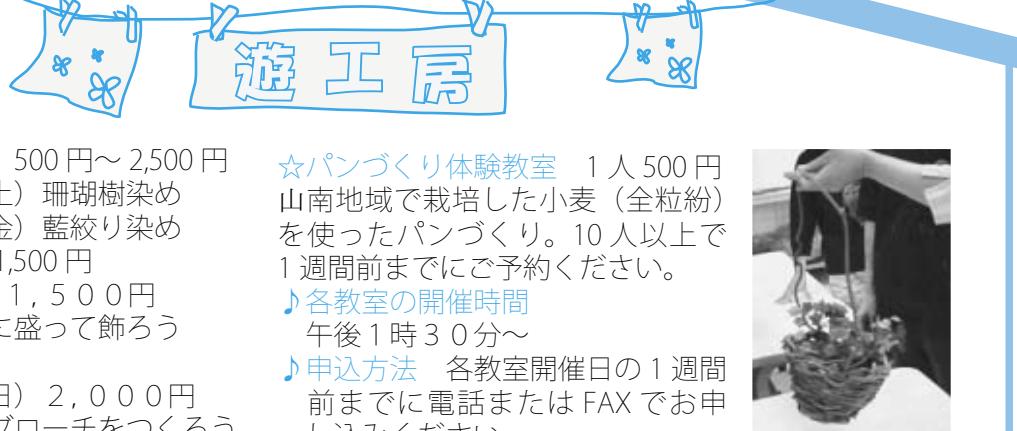


板や五右衛門サウナに活用したり、地区内の豆腐屋が  
してしまったと聞けば、修行に通つて器材を譲り受け、  
づくり場のある新館を建設して体験の場を提供したり  
自分たちが「おもしろい」と思ったことを次々と実現  
きました。さらに、これらの活動がもととなつて、地  
には、炭焼きや野菜の生産販売、桃やぶどう、栗栽培  
の各グループが結成され、活動の輪を広げています。  
また、地区内外のイベント行事にも積極的に参加  
収穫した材料でつくつたキビもちなどを実演販売。も  
きには飛び入り参加もあり、イベントを盛り上げていま  
「米づくり体験も軌道にのり、集落営農や果樹栽培な  
取り組む人も増え、初期の目的は達成できました。今  
らは、活動の中心を農地から荒廃が目立つ里山に移行  
県のパワーアップ事業を受けて整備を行っています。  
あとは、後継者の育成がこれから課題です。」と芦  
田会長。補助金を受けずに、拠点施設の建設から村  
おこし活動までを実践している団体はめずらしく、  
他の自治体や団体も視察に訪れるほど。これからも、  
地域づくり活動のリーダー的存在として、アイデア  
あふれる活動を展開し続けてほしいと願います。

## 大募集!

このコーナーに登場して  
いただける地域を募集し  
ています。詳しくは、市  
役所総務課秘書広報係  
☎ 82-1002まで

## 10月の体験教室



7 健康と教育のまち 丹波市

～ 市長室ホットライン⑯ ～

き  
訊かせて辻市長さん

丹波市長 辻 重五郎

市では、市民の地域づくりに対する支援として「地域づくり事業」を推進しています。この事業を通じて、地域にどのようなことを期待されますか。また、どのような地域づくりをめざしておられますか。

「市」民主役の住みよい地域づくり」をテーマに、参画と協働の地域づくりを提案しています。市長として市政運営にあたり、まず、「心の合併」を提唱し、新市の「一休性と均衡ある発展を図るため、市民相互の「融合」が一番大切なことだと言つてきました。21世紀は、自分たちの住む地域を自分たちの力を合わせて、住みよい、住みたいい地域にしていく時代になりました。今までのよう何でも行政にまかせ、税金を納めているのだから当然市がすべて行うのだといふ

しかし、そんな地域をつくるには、時間がかかりますし、大変なエネルギーも必要です。そのため、市職員全員が地域の取り組みを支援していきます。今回の地域づくりの提案は、丹波市だからできると思います。小学校区の地域（旧町村）は、明治22年から約120年の歴史があり、そこで培われた文化、風俗、習慣などをもとにお互いが顔見知りでつながりが深く、コミュニティの理想的な範囲だと思います。

これからの中づくりの市民運動のテーマとして、「健康と教育のまち丹波市」を市内外に訴えていきます。このテーマは、地域づくりのテーマでもありますし、生活に密着した環境や福祉の課題についても、相互扶助や思いやりの心でできることがたくさんあります。「ありがとう」のことばが飛びかう、すばらしい丹波市になるよう、市民のみなさんとともににつくりあげていきたいと思います。

## \* 今月の 辻 市長さん \*

### 一般救命講習を受講しました

「健康寿命日本一宣言」とのじぎく兵庫国体に向けた職員の意識向上を目的に、10月まで全職員を対象にした普通救命講習と一般救命講習を



## 人形を使い心肺蘇生法を実践する計市長

◆市長が市民のみなさんと直接対話させていただく「市長談話室」を開催します。お早めにお申し込みください。

◆とき 10月26日（木）午後1時30分～5時30分

◆ところ 山南住民センター

◆対象者 市内在住または在勤・在学されていぬ個人またはグループ（グループの場合5人以内）

◆対話時間 1人（1グループ）あたり20分

◆募集人員 8人（先着順）

◆受付 10月16日（月）午前8時30分～25日（水）正午まで

◆申込先 山南支所庶務係 ☎ 77-0240

ご意見





## 「県民緑税」活用事業

## ～「緊急防災林整備事業」のお知らせ～

兵庫県および丹波市では、平成18年度から災害に強い森づくりを推進するため、「県民緑税」を活用し、豊かな森林を次世代へ引き継ぐため森林の保全・再生に関する事業（県民緑税活用事業）を実施します。今回は、県民緑税活用事業の中の「緊急防災林整備事業」についてお知らせします。

この事業に取り組まれる森林所有者は、下記の事務手順により申請してください。

②誓約書受理後、県と市で事業対象森林かどうかの確認および森林所有者へ連絡とします。

※誓約書は、春日町舍農林振興課、市役所地域振興課および名支所の窓口にあります。

※森林所有者は、基本的に当事業にかかる経費は不要です。

※対象森林でも、事業効果が見込まれないなど、の理由により、事業を実施しない場合もありますのでご了承ください。

# 豊かな森林を次世代へ引き継ぎます

たくさんの人々が生活する私たちの「まち」。だれもが住みやすく安全な場所、いきいきと活気に満ちた地域として、まちを豊かに育てていくには、計画的なまちづくりが欠かせません。

ある人が自分の土地だとじつて敷地いっぱ  
いに大きな建物を建てたりすると、隣の家には日光や風があたらなくなるなど、迷惑をかけることになります。みんなが気持ちよく生活するためには、土地の使い方や建物の建て方に一定のルールが必要となります。

たたかえり、農地や山林などの無秩序な開発を未然に防ぎ、自然環境を積極的に保護するなど、自然と農林業との調和のとれた秩序ある整備とまちづくりの進展を計画的に誘導することも必要となつてきています。このように守らなければならぬものを残しながら、

## 第1話 「都市計画」とは

二二二

まちづくりを支える法律

- 【都市計画法】 都市のまちづくりに必要な事を定め、都市を健全に発展させ、整備するための法律
- 【建築基準法】 建物の敷地や構造、種類などの基準を定め、国民の安全や健康を守るための法律

土地の使い方や建物の建て方についてのルールをはじめ、生活に必要な施設の整備、まちづくりに必要な方針などを定めているのが「**都市計画**」です。

島の4つの都市計画区域が指定されています。  
ひらかた計画的におおがくくりを進めていくためには、都市計画区域もひとつにまとめ、一体の都市として整備・開発し、保全していくことが重要です。そのため、現在、都市計画区域の見直しの検討を進めています。

次回は、都市計画の立案から決定までの手順と都市計画によるおおがくくりについてお知りせしめます。

直しの極言を進めておられ  
次回は、都市計画の立案から決定までの手  
続きと都市計画によるまちづくりについ  
てお知らせします。

都市計画がないと…

◇工場の横に住宅  
◇無秩序な開発  
◇高い建物が混在  
◇田んぼが点在  
◇道路が狭い  
◇下水道がない  
◇公園がない

都市計画を定めると…

◇住宅、店舗、工場などの区分ができる  
◇市街地区市域街化調整区域の区分（線引き）ができる  
◇都市と農村の調和  
◇下水道の整備  
◇広い道路  
◇身近な公園

 事業内容

急傾斜や斜面形状などにより、山地災害を防止する機能が高い45年生以下のスギ・ヒノキの人工林を対象に、早期・確実に防災機能向上を図るため、間伐木を利用した簡易土留めを設置します。

 手順

**対象森林**

- ①森林の傾斜が30度以上あり、人家裏や作業道沿いなどの山地災害の恐れのある森林
- ②間伐など一連の工程として当事業を実施する森林
- ③45年生以下のスギやヒノキの人工林

①森林所有者から誓約書の提出  
※この書類は、森林所有者に事業実施後の管理上

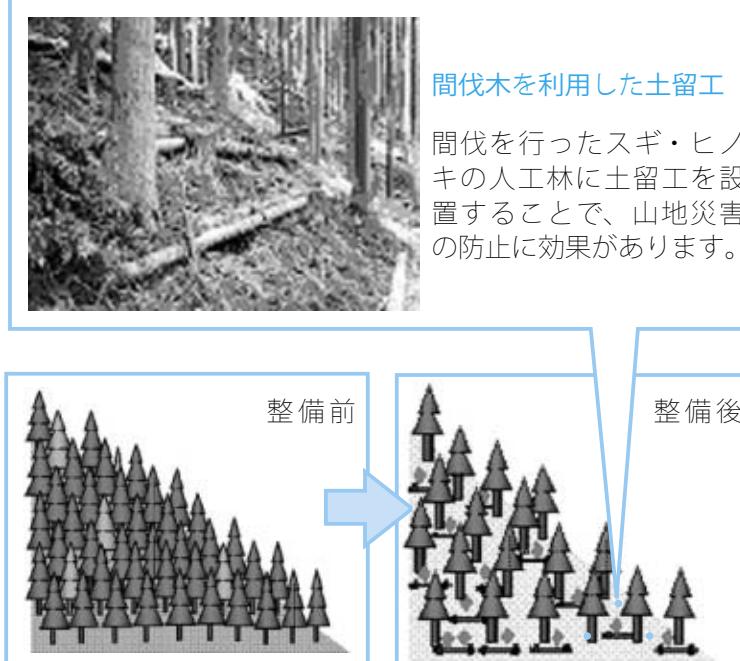
## 森林所有者のみなさまへ

現 在、間伐などの施業について  
は、造林事業補助金等補助制度  
があります。

今回の緊急防災林整備事業（簡易土留工）も含め、森林整備および災害に強い森づくりへの取り組みにご協力をよろしくお願いします。

森林整備など森林に関するご相談ください。

問 春日庁舎農林振興課林務係  
☎ 74-1465



## 市水道事業運営審議会より市長に答申

今年2月、丹波市水道事業運営審議会に、丹波市水道施設整備基本計画の策定並びに料金統一など、今後の水道経営についての意見を求めていました。これを受け、審議会で慎重な審議を行なわれた結果、8月4日に最終答申が提出されました。市では、この答申結果に基づき、平成23年の料金統一に向けて調整を図ります。

○「丹波市水道施設整備基本計画（水道ビジョン）」に定める施設の統廃合、丹波市水道事業としての再編整備を早期に取り組む必要がある。

○市内に18ある水道料金体系について、平成23年4月の統一に向け、改定段階を経ること

平成19年から23年にかけて段階的に調整する。

○料金体系

1. 基本料金体系は、口径別とする。
2. 基本水量は、 $5^3\text{m}^3$ とする。
3. 従量料金は、単一制とする。

□ 答申による統一料金 (平成 23 年 4 月 1 日から改正)

口径	mm	13	20	25	30	40	50	75	100
基本水量	m <sup>3</sup>	5	5	5	5	5	5	5	5
基本料金	円	1,330	1,690	5,660	8,390	14,500	23,500	51,900	97,500
従量料金	円				5 m <sup>3</sup> を超える m <sup>3</sup> 当たり		177		

※料金は答申による料金であり、決定しているものではありません



	9月30日まで	10月以降
補装具	点字器	日常生活用具へ移行
	頭部保護帽	
	人工喉頭	
	歩行補助杖(1本杖)	
	尿器	
	ストマ用装具	
日常生活用具	色めがね	廃止
日常生活用具	重度障害者用意伝達装置	補装具へ移行
	浴槽(湯沸器) パーソナルコンピュータ	廃止

	9月30日まで	10月以降
補装具	点字器	日常生活用具へ移行
	頭部保護帽	
	人工喉頭	
	歩行補助杖(1本杖)	
	尿器	
	ストマ用装具	
日常生活用具	色めがね	廃止
日常生活用具	重度障害者用意伝達装置	補装具へ移行
	浴槽(湯沸器) パーソナルコンピュータ	廃止

# 障害福祉サービスが10月から変わります

障害者自立支援法の段階的な施行に伴い、10月から障害福祉サービスが次のように変わります。

## 補装具



義足、補聴器、車いすなどの補装具の購入・修理について、利用者負担や品目が見直されます。また、これまでの所得のみに応じた定率負担(1割)に変わります。

## 2. 品目の見直し

これまでの所得のみに応じた定率負担(1割)に変わります。



## 地域生活支援事業



地域の実情や利用者のニーズに応じて柔軟に実施するため、相談支援事業、コミュニケーション支援事業(手話通訳者等派遣)、日常生活用具の給付、おでかけサポートなどの既存の事業に加えて、新たに次のような事業を実施します。

## 1. 移動支援事業



屋外での移動が困難な障害者などの、生活に必要な外出の際の移動を支援します。サービス形態は、個別的な支援が必要な方への「個別支援型」と、複数の障害者で構成されるグループに対しても支援する「グループ支援型」があります。

## 3. 福祉機器リサイクル事業



障害者などの家族の就労支援および日常的に介護している家族の一時的な休息を目的として、障害者などの日中の活動の場を提供します。

## 4. 日中一時支援事業



不用になった福祉機器を、これを必要とする他の障害者などにあせんします。

## 5. 福祉機器リサイクル事業



不用になった福祉機器を、これを必要とする他の障害者などにあせんします。

「対象機器」電動ベッド、電動車いす、移動用リフト、歩行器、車いす、座位保持装置、エアーマットなどの「じょくせん予防用具」および「体位変換器」

問 春日庁舎生活支援課 ☎ 74-0222



基本は手洗い

## 家庭でできる食中毒予防の大原則

「食中毒は夏だけのもの」そう思っていませんか。食中毒は年間を通じて発生します。飲食店での食事が原因と思われがちですが、実は毎日食べている家庭の食事でも起ります。手指や調理器具を清潔にし、中心部まで十分に加熱して、調理後はすぐに食べるなど、食中毒の防止に努めましょう。

一丹波市食品衛生協会

妊娠さんにやさしい制度

## 妊婦健康診査費助成事業のお知らせ

市では、妊婦健診にかかる費用の一部を助成しています。妊婦健康診査(医療保険適用外のみ)を受診された方は、母子健康手帳、領収書の原本、印鑑をご持参の上、下記の窓口で申請してください(前期・後期)。

詳しくは、広報「たんば」7月号をご覧いただくか、水上保健センター内健康課(☎ 82-4567)、市役所地域振興課、春日庁舎地域振興課、各支所へお問い合わせください。



ねんきん!  
年金ひろば

0歳から  
たら国民年金

免除期間、  
学生納付特例  
期間、若年者  
納付猶予期間  
のある方へ

\*国民年金保険料の追納ができます

\*保険料免除・若年者納付猶予・  
学生納付特例の申請期限が延期  
されました

免除を受けた期間や学生納付特例  
に比べると、将来の年金の受給額が  
少なくなります。しかし、これらの期  
間は、10年以内であれば後から保険料  
を納めることができます。将来に  
むけて、追納制度を利用して、年  
金の受給額を増やしませんか。ただし、  
承認を受けた年度から3年度目以降に  
追納すると、当時の保険料に経過期間  
に応じた加算額が上乗せされます。

平成17年4月から平成18年6月ま  
での保険料免除・若年者納付猶  
予、および平成17年4月から平成18  
年3月までの学生納付特例の申請期限  
が、平成18年10月末まで延期されま  
した。前年の所得が少なく、保険料を納  
めるのが困難な方は、水上保健セン  
ターや国保・医療課、市役所地域振興課、  
春日庁舎地域振興課または各支所で手  
続きをしてください。

## □平成18年度中の追納額

追納する期間	追納月額	
	全額保険料	半額保険料
平成8年度	16,480円	
平成9年度	16,260円	
平成10年度	16,010円	
平成11年度	15,400円	
平成12年度	14,800円	
平成13年度	14,230円	
平成14年度	13,690円	6,840円
平成15年度	13,490円	6,740円
平成16年度	13,300円	6,650円
平成17年度	13,580円	6,790円

※平成8年度は10年を経過していない分に限ります。

## □追納の申し出、年金に関するお問い合わせは

西宮社会保険事務所

☎ 0798-33-1285(代)

水上保健センター内 国保・医療課 国保年金係

☎ 82-6690

とき 11月29日(水) 受付午前9時30分～  
午前9時45分～11時50分

ところ 水上保健センター

内容 1. すこやかな赤ちゃんを迎えるためのマタニティライフ

2. ママと赤ちゃんのための栄養

3. わいわい話そう! 疑問、不安解消

持ち物 筆記用具 母子健康手帳 母子保健テキスト  
(妊娠届け時にお渡ししたもの)

申込先 水上保健センター内 健康課

☎ 82-4567

※妊娠中、気になることがあります、お気軽に健康課(保健師、栄養士)までおたずねください。

お父さんやご家族の方の参加も大歓迎  
マザークラスに参加してみませんか

市では、無事に「赤ちゃんの誕生」の日を迎えていただけたよう、新しい命の喜びと期待に包まれている妊婦さん(初期から36週まで)を対象に、マザークラスを開催しています。同じ時期に出産を迎える妊婦さんたちと一緒に、楽しく妊娠期の生活や食事について考えながら、いろんな不安や疑問を解消しあい、地域での輪を広げませんか?お父さんやご家族の方の参加も大歓迎です。お腹の大切な赤ちゃんのために、今の生活を振り返りましょう。

# 自己負担などが改正されます

## 70歳以上の人

## 1 現役並みに所得がある人の自己負担額が変わります

70歳以上の高齢受給者のうち、現役並みに所得がある人は、自己負担割合が引き上げられます。

平成18年9月まで  
2割

平成18年10月から  
3割

## ■所得区分の判定基準

現役並み所得者	同一世帯に、課税所得145万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上の収入合計が520万円(単身の場合は383万円)未満であると、申請することにより「一般」区分に変更となります。
一般	(現役並み所得、低所得Ⅰ・Ⅱに該当しない人)
低所得Ⅱ	同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税である人。
低所得Ⅰ	同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる人。

## 2 高額療養費の自己負担限度額が変わります

同じ月内に医療機関に支払った自己負担額の合計が自己負担限度額を超えた場合、超えた分は高額療養費として支給されます。今回の改正で、70歳以上の人には下表のように、自己負担限度額が引き上げられます。

平成18年9月まで

	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
一般	12,000円	40,200円
現役並み所得者	40,200円	72,300円+ 医療費が361,500円を超えた場合は、超えた分の1%を加算(4回目以降の場合40,200円)
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

平成18年10月から

	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
一般	12,000円	44,400円
現役並み所得者	44,400円	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算(4回目以降の場合44,400円)
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

## 3 療養病床に入院する場合の食費・居住費の自己負担額が変わります

療養病床に入院する70歳以上の人には、これまで食事代のみを自己負担していただいていましたが、介護保険で入院している人の負担均衡を図るために、介護保険と同額の食費・居住費を負担することになります。

食費 40,200円(食材費および調理コスト相当)  
居住費 10,000円(光熱水費相当)

## 70歳未満の人

## 1 高額療養費の自己負担限度額が変わります

同じ人が同じ月内に、同一の医療機関に支払った自己負担額の合計が自己負担限度額を超えた場合、超えた分は高額療養費として支給されます。今回の改正で、70歳未満の人は次のように、自己負担限度額が引き上げられます。

平成18年9月まで

区分	3回目まで	4回目以降※2
一般	72,300円+ 医療費が241,000円を超えた分の1%を加算	40,200円
上位所得者※1	139,800円+ 医療費が466,000円を超えた分の1%を加算	77,700円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

平成18年10月から

区分	3回目まで	4回目以降※2
一般	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた分の1%を加算	44,400円
上位所得者※1	150,000円+ 医療費が500,000円を超えた分の1%を加算	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 基礎控除後の総所得金額などが670万円を超える世帯。

※2 過去12か月間に、高額療養費の支給が4回以上あった場合の限度額。

## 2 人工透析を必要とする上位所得者の自己負担限度額が変わります

人工透析を必要とする慢性腎不全など、高額の治療を長期間継続して行う特定疾病の場合、1か月の自己負担限度額は1万円とされていましたが、70歳未満の上位所得者については、自己負担限度額が1万円から2万円に引き上げられます。

平成18年9月まで  
1万円

平成18年10月から  
2万円

## 家庭介護予防講座を開催します

◇第1回 10月12日(木)

氷上保健センター

◇第2回 10月13日(金)

ハートフルかすが

◇開催時間 午後1時30分~

◇参加費 無料

日ごろ介護されている方はもちろん、広く市民のみなさんに、認知症や介護を必要とする疾病をより身近な問題としてとらえ、介護予防につなげていただくため、家庭介護予防講座を開催します。ぜひご参加ください。

1. 「認知症について」

兵庫県丹波老人性認知症センター長 福井辰彦医師

2. 「家庭でできる健康体操」市役所保健師

主催/丹波市社会福祉協議会・丹波市地域包括支援センター  
協力/兵庫県丹波老人性認知症センター



## じんけんのとびら

## 住民人権学習の充実に向けて

今、各自治会では、自主的・主体的に「住民人権学習」に取り組まれています。「人権ビデオ」が主流ですが、学習内容も色々と考えられており、「講演」や「自治会内の問題」、「体験学習」「集落内探険」など、参加者増加に向けたさまざまな方法で、各自治会の人権推進委員等のみなさんは、いろいろと工夫を凝らされ、ご苦労をされています。こうした人権学習は、大きな学習効果がある反面、「参加者が少ない」「若い人の参加が少ない」「参加者の高齢化」「意見が出ない」といった人権学習上の多くの課題も指摘されています。

今日の社会は、「人権」を抜きにしては成り立たない状況にあります。市民一人ひとりが、こうした状況を直視し、克服していくことが課題です。各自治会の人権推進にあたられる役員と住民一人ひとりが共有すべき課題です。「役員まかせのことなれ主義」であってはなりません。まだまだ、人権が生き方の問題としてとらえられていない現実がその根っこに存在しているように思えます。

人権における「社会状況」と「自治会における人権課題」などを視野に入れながら、人権文化が創造される明るい地域づくりをめざしていくことが重要です。そのための基底に「人権」を位置づけることが大切であり、住民人権学習が担う役割がそこにあります。いきいきと暮らせる丹波市の創造にむけて、その一翼を担つていきたいものです。



人権啓発コーナー

## 10月の 人権相談

午後1時30分～



3日(火) 柏原人権啓発センター  
5日(木) 氷上健康福祉センター  
10日(火) ハートフルかすが  
12日(木) 福祉センターさんなん荘  
17日(火) さわさぎ館  
19日(木) 市島住民センター

## 行政相談所を開設します

- 10月16日～22日は行政相談週間です -

総務省では、行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、同制度の利用を促進するため、毎年「行政相談週間」を設け、全国一斉に市役所などの仕事についての苦情や意見、あるいは要望などの各種相談活動を実施しています。丹波市でも、行政相談週間に合わせて、行政相談委員による行政相談所を下記のとおり開設します。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

相談日	時 間	場 所
[柏原地域]	相談員 上田 義丸 ☎ 72-1475	
10/18水	13時30分～16時	木の根センター
10/19木	13時30分～16時	北山ふれあいセンター
[氷上地域]	相談員 川口まさゑ ☎ 82-2624	
10/10火	13時30分～16時	市役所第1相談室
10/16月	9時30分～12時	石生新町公民館
	13時30分～16時	南保健福祉会館(福祉相談室)
10/19木	9時30分～12時	下新庄生きがいセンター(下新庄公民館)
	13時30分～16時	丹波ひかみ農協氷上支店幸世店(別館)
[青垣地域]	相談員 生田まり子 ☎ 88-0002	
10/17火	9時30分～12時	福祉交流センター
	13時30分～16時	さわさぎ館
10/18水	9時30分～12時	神楽の郷
	13時30分～16時	遠阪コミュニティーセンター
[山南地域]	相談員 椿野 榮 ☎ 77-1893	
10/19木	9時30分～12時	上久下地区公民館
	13時30分～16時	市役所山南支所
10/20金	9時30分～12時	和田地区公民館
	13時30分～16時	福祉センターさんなん荘
[春日地域]	相談員 近藤 唯夫 ☎ 75-0584	
10/10火	13時30分～16時	ハートフルかすが
10/16月	9時30分～12時	春日農村環境改善センター
	13時30分～16時	ふなき荘
10/17火	9時30分～12時	七日市会館
	13時30分～16時	三尾荘
[市島地域]	相談員 谷垣 悅子 ☎ 85-0835	
10/17火	9時30分～12時	竹田コミュニティーセンター
	13時30分～16時	前山コミュニティーセンター
10/18水	9時30分～12時	鴨庄コミュニティーセンター
	13時30分～16時	美和コミュニティーセンター
10/19木	13時30分～16時	市島住民センター

総務省では、行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、同制度の利用を促進するため、毎年「行政相談週間」を設け、全国一斉に市役所などの仕事についての苦情や意見、あるいは要望などの各種相談活動を実施しています。丹波市でも、行政相談週間に合わせて、行政相談委員による行政相談所を下記のとおり開設します。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

10月  
イベントカレンダー

## 公 民 館

[市公民館連絡先]  
氷上 ☎ 82-3719  
青垣 ☎ 87-0363

## [氷上公民館]

◇4日(水) 午前8時～  
スポーツ大会/氷上総合グラウンド

## [青垣公民館]

◇1日(日)～9日(月) 午前10時～  
いろいろ展～長期伝習生縞張展示～/丹波布伝承館  
◇7日(土) 午後1時30分～  
「シダ観察会」/青垣いきものふれあいの里  
◇8日(日)・9日(月) 午前10時～  
糸紡ぎ教室/丹波布伝承館  
◇15日(日) 午前9時30分～  
「きのこ教室」/青垣いきものふれあいの里

## [子育て学習センター]

[子育て学習センター連絡先]  
柏原 ☎ 72-4747  
氷上 ☎ 82-1001 (代表)  
青垣 ☎ 87-1919  
春日 ☎ 74-3040  
山南 ☎ 77-3160  
市島 ☎ 85-3030 (代表)

## [柏原子育て学習センター]

◇3日(火)～6日(金) 午前10時30分～  
秋の収穫祭(いもほり)/下小倉の田んぼ  
◇6日(金) 午前9時30分～  
子育て相談  
◇7日(土) 午前10時30分～  
おはなし会  
◇21日(土) 午前10時～  
木工クラフトに挑戦!/年輪の里

## [氷上子育て学習センター]

◇4日(水) 午前10時～

おしゃべりキッチン

◇19日(木) 午前9時45分～  
秋のバス遠足/篠山川ドリミュージアム

## [青垣子育て学習センター]

◇4日(水) 午前10時～  
野外で遊ぼう/丹波少年自然の家  
◇5日(木) 午前9時～ 個別相談日  
◇25日(水) 午前10時～ 子育てセミナー  
◇31日(火) 午前10時～  
かぼちゃパーティー

## [春日子育て学習センター]

◇4日(水) 午後1時30分～子育て相談  
◇22日(日) 午前10時～  
子育てふれあい広場秋の野外活動/春日総合運動公園周辺

## [山南子育て学習センター]

◇5日(木) 午前10時～ わいわい相談  
◇19日(木) 午前10時～ ひよこクラス  
ひよこのいもほりごっこ/集会室  
◇26日(木) 午前10時～  
秋のおしゃれみこしだ!ワッショイワッショイ/住民センター前広場天神さん  
◇15日(日) 午前9時30分～  
「きのこ教室」/青垣いきものふれあいの里

## [市島子育て学習センター]

◇6日(金) 午前10時～ わかば教室  
戸外教室/スポーツピアいちじま  
◇18日(水) 午前9時～  
教育相談/ライピアいちじま  
※会場表示がないものは、各子育て学習センターが会場となります。

みんな集まれ!!  
子育てフェスティバル

◇とき 10月12日(木) 午前9時30分～ ◇ところ ライピアいちじま ◇内容(午前) 劇団こぐま座人形劇(入場料1人100円)、(昼食)季節野菜の骨太力レー(希望者のみ1食100円)、(午後)各種体験コーナー(リサイクルおもちゃ展・読み聞かせほか) ◇申し込みお問い合わせは、各子育て学習センターまで。

## 図 書 館

[市立図書館連絡先]

中央 ☎ 82-7100  
柏原 ☎ 72-2552  
青垣 ☎ 87-1111  
春日 ☎ 74-0225  
山南 ☎ 77-0310  
市島 ☎ 85-3030

## [中央図書館]

◇13日(金) 午後1時30分～  
古典文学を読む会  
◇14日(土) 午前10時30分～  
おはなし会(幼児向け)

◇17日(火) 午前10時30分～  
おはなし会(幼児向け)

◇21日(土) 午前11時～  
おはなし会(小学生向け)

◇28日(土) 午前10時～  
読み聞かせ講演会 講師 細見尚美さん  
[柏原図書館]  
◇21日(土) 午後2時～  
おはなし会(幼稚園から小学生低学年向け)

## [青垣図書館]

◇28日(土) 午前11時～  
おはなし会(幼稚園から小学生向け)  
[山南図書館]  
◇4日(水) 午前10時30分～  
おはなし会(幼児向け)  
◇14日(土) 午前10時30分～  
おはなし会(幼稚園から小学生低学年向け)

◇21日(土) 午前10時30分～  
おはなし会(幼稚園から小学生低学年向け)  
◇22日(日) 午前10時30分～  
きりがみあそび(幼稚園から小学生の親子)  
[市島図書館]  
◇8日(日) 午前10時30分～  
おりがみ教室(小学生まで)

◇14日(土) 午前10時30分～  
おはなし会(幼児向け)  
◇21日(土) 午後2時～  
おはなし会(幼稚園から小学生低学年向け)  
◇28日(土) 午前10時30分～  
おはなし会(小学生向け)

※会場表示がないものは、各図書館が会場となります。

## 美 術 館 通 信

## 2006年のじぎく兵庫国体スポーツ芸術

## 風景と自然 国立公園の絵画展

～田村孝之介・猪熊弦一郎・三岸節子・海老原喜之助ら79人展～

絵画で感じる自然の美。芸術は私たちの心に安らぎを与え、「こころの健康」をも与えてくれます。ぜひ美術館にお越しください。  
小糸源太郎「鳴門」

会期  
10月29日(日)まで

丹波市立 植野記念美術館 丹波市氷上町西中615-4

☎ 82-5945 <http://www.city.tamba.hyogo.jp/edu/ueno/>

## 国民体育大会と丹波市の歩み

美術館では、過去国体に  
出場、参加された丹波市  
出身の方の写真、資料を  
紹介しています。

第16回(昭和36年)秋田



開館時間/午前10時から午後5時(月曜日休館)  
入館料/大人500円、学生300円、小・中学生200円(コロナカード利用可、20名以上団体割引)

10月

1日

2月

3火

4水

5木

6金

7土

8日

9月

10火

11水

12木

13金

14土

15日

16月

17火

18水

19木

20金

21土

22日

23月

24火

25水

26木

27金

28土

29日

30月

31火

# 情報ひろば



とき 10月21日(土)

ところ こうがやま児童館(氷上町成松)

JIDOUKAN MATURI

AM 10:00~	受付
AM 10:30~	パントイムなどアトラクション
AM 11:30~	自由あそび(木工あそび、壁掛けづくり、パルーンアートなど)
PM 2:30~	近ちゃんバンドによるミニコンサート

材料代.....

○木工あそび 300円 ○壁掛けづくり 300円

○パルーンアート 100円

○お弁当(必要な人のみ) 300円

◇お父さん、お母さん、お友だちを誘って遊びにきてください。幼稚園以下の子さんは、保護者同伴でお願いします。

◇申込締切 10月6日(金)(先着100人)

◇申し込み、お問い合わせは

こうがやま児童館 ☎・FAX 82-8620  
しろやま児童館 ☎・FAX 82-0843

第18回兵庫のまつりーふれあいの祭典

## ふれあいフェスティバル2006

とき 10月28日(土)~29日(日)

午前10時~午後4時

ところ 丹波の森公園

♪ふれあいカーニバル

28日(土) 午後1時~4時

~自然派フォーラム~

出演者 浅井慎平さん(写真家) 羽田美智子さん(女優) ほか



## NHK『新兵庫史を歩く』参加者募集

11月11日(土)に行われる、第11回『新兵庫史を歩く』の参加者を募集しています。NHKで放送している『新兵庫史を歩く』は、県内の隠れた名所、旧跡、歴史を講師の方と一緒に訪ね歩く視聴者参加型の紀行番組です。今回は丹波市で「織田ゆかりの城下町や本州で最も低い中央分水界のある丹波市」をテーマにJR柏原駅から石生駅までをまわります。参加を希望される方は下記の要領でお申し込み下さい。

【申込み方法】往復はがきに名前、年齢、住所、電話番号を記入。※1枚で2人可(応募多数の場合は抽選)

【申込み先】〒650-8515 NHK神戸放送局『新兵庫史を歩く』係 【申込み締切】10月20日(金)必着

【放映予定日】12月上旬NHK総合テレビ(兵庫県域)で放送予定 [問] NHK神戸放送局 ☎078-252-5000 丹波市役所 新産業創造課 ☎0795-74-0221

## 人権講演会のご案内

◇とき 10月13日(金)午後7時15分~

◇ところ ライフピアいちじま

◇内 容

- オープニング 丹波地区更生保護女性会会員による鉢太鼓(兵庫音頭他)
- 講演「人権問題に関する意識調査からみえてくるもの」 講師 奥田 均さん(近畿大学人権問題研究所教授)

※手話・要約筆記あり

※託児をご希望の方は、10月6日(金)までに人権啓発センターへお申し込みください。

[問] 市役所人権啓発センター ☎82-0242

### 奥田 均 プロフィール

1952年生まれ。関西大学文学部教育学科卒業後、関西外国语大学教員などを経て、現在、近畿大学人権問題研究所教授、部落解放・人権研究所理事、大阪市社会福祉協議会理事、大阪人権博物館理事などを務める。著書に、『データで考える結婚差別問題』、『人権のステージー夢とロマンの部落解放』など。

### 「女性の人权ホットライン」

ナビダイヤル、ゼロナナゼロのハートライン

☎0570-070-810

### 「子どもの人权110番」

ナビダイヤル、ゼロナナゼロのひやくとおばん

☎0570-070-110

※利用可能時間 平日の午前8時30分~午後5時

### 今月の税!

10月2日(月)まで  
国民健康保険税(第4期)予告 10月31日(火)まで  
市県民税・普通徴収(第3期)  
国民健康保険税(第5期)

口座振替で納付いただいている方は、納期限までに口座残高の確認をお願いします。

参加者  
大募集

健康たんぱ21

## ヘルシークッキング 教室

町ぐるみ健診の結果はいかがでしたか。今年、町ぐるみ健診を受診された65歳までのうち、BMI値が22以上で、最大血圧が130mmHg以上か最小血圧が85mmHg以上の方は、食生活をはじめとする「生活習慣」の見直しが必要です。まずは、「料理」にスポットをあてて、日本の食生活の良さを再確認し、丹波の自然の恵みや旬の食材を生かした食事が実践できるよう学習します。自分からだにあった食事量や調理法を学び、毎日の生活に活かしてみませんか。

◇とき ①11月9日(木) ②12月5日(火)  
どちらも午前9時30分~午後1時

◇ところ 山南住民センター

◇内 容 ① 講話「自分の適正体重を知り、1日の食事量を知る」  
調理実習「食事のバランスを理解しよう」② 講話「生活習慣病を予防するためのコツを知ろう」  
調理実習「旬の食材を使って生活習慣病予防」一人500円/回(調理実習費)  
◇参加費

◇持ち物 筆記用具、健診結果、エプロン、三角巾、タオル

◇定 員 20人

◇申込締切 10月31日(火)

◇申込先 氷上保健センター内 健康課

☎82-4567

※2回とも参加できる方が対象です。

※氷上保健センターでも2~3月に開催します。

みんな来る  
じ

## 丹波市産業交流市2006

とき 11月11日(土)~12日(日)

ところ 本庁舎北側駐車場 氷上公民館体育館ほか

テーマ「ここひとつにぎわいと活力のあるまち」

市内の地場産業製品や農産加工品などの展示・販売、自慢のうまいもんの販売、秋の風物詩めぐりツアーやスタンプラリー、その他楽しいイベントがもりだくさん(詳細は来月号に掲載)。

[問] 市産業交流市実行委員会事務局 ☎74-0221(代)

## 土地家屋調査士・司法書士による 法の日無料登記法律相談会

土地家屋調査士による  
土地建物の表示登記に関する相談

◇相談内容 建物の新築・増築・減築の際の登記、土地の分筆・合筆の登記、土地地目変更の登記、境界の調査・測量などの相談。

司法書士による権利登記、商業法人登記、各種裁判手続きなどに関する相談

◇相談内容 土地家屋等の売買、相続、担保権などの権利に関する登記、遺言、高齢者の財産管理、成年後見制度、多重債務および破産手続きなど各種相談。

◇とき 10月7日(土)  
午前10時~午後4時◇ところ ①ゆめタウン ポップアップホール1階  
②春日ショッピングセンター アルティ  
2階 アルティホール◇共 催 兵庫県司法書士会柏原支部  
兵庫県土地家屋調査士会但馬支部

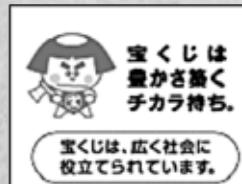
※予約は不要です。当日直接会場にお越しください。

[問] 卵野事務所 ☎82-4840

## 宝くじは広く社会で役立てられています

財団法人自治総合センターでは、コミュニティの健全な発展と宝くじの普及広報事業を目的に、「一般コミュニティ助成事業」を行っています。今年度は、氷上町東地区自治振興会が、助成を受けた備品を購入されました。

団体名	購入備品・数量	用 途
氷上町東地区 自治振興会	1. 音響機材一式 2. プロジェクター一式	7月22日開催 水分れ祭り演出



### 助成事業の募集について

毎年10月以降に募集をします(1市につき1事業)

[選定基準] ①小学校区単位の組織 ②事業費250万円以上のもの ③子どもから高齢者までが関係する事業 ④一部の校区だけでなく、広域的なコミュニティ活動に有効な事業  
[問] 市役所企画課 ☎82-0916

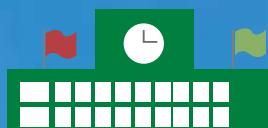


音響機材一式



プロジェクター





## 駒谷くん(福知山成美) 柏原くん(東洋大姫路) 夢と感動をありがとう

この夏、甲子園という大舞台で大きくはばたいた駒谷謙君と柏原大輝君。野球少年ならだれもが持っているであろう「甲子園出場」の夢を、一度にふたりの選手が叶えてくれた。「がんばれば夢はきっと叶う」。最後まであきらめないことの大切さ、すばらしさを、子どもたちはもちろん私たち大人にも教えてくれたふたり。夢をありがとう。たくさんの感動をありがとう。



東洋大姫路高校3年  
柏原 大輝 君 (山南町岡本)

「小さいころからのあこがれだった甲子園。満員のアルプススタンドからのすごい声援に、グラウンドに立った瞬間『甲子園』という実感がわき、楽しく試合ができました。」



福知山成美高校3年  
駒谷 謙 君 (春日町稻塚)

「甲子園のマウンドでも、楽しみながら投げることができました。京都大会でもすごいバッターはたくさんいたので、甲子園だからといって特に意識はしませんでした。」

すばらしい指導者との出会いと「左打者への転向」、周囲の励ましと自身のがんばりが、少年時代の夢を現実のものにした。中学校では、毎日部活のあと小学校時代のコーチの自宅に通い、ティーバッティングに励んだ柏原君。「『甲子園』という夢に向かってやっていたので、練習も嫌じやなかった」と当時を振り返る。今野球をやっている子どもたちも、自分の夢に向かって、毎日少しづつでも続けることが大切だと思います。夢を持ちつづけてほしいですね。甲子園で一番心に残っているのは、やはり、最後のバッターボックスです。一打同点のチャンスだったので、打ってランナーを返したかった。卒業後は進学し、『プロ』というさらに大きな目標に向かってがんばりたい。」

マックス142キロのストレートと2種類のスライダー、そして春の大会のあとマスターしたシンカーを巧みに使い、甲子園では4試合を一人で投げきりチームのベスト8入りに大きく貢献した駒谷君。「ぼくにとって甲子園はあこがれの場所でした。観客も多く、試合をする上ではこれ以上の場所はない。『甲子園にこれた』ことがすごいことだと実感しながら、毎試合楽しんで投げていました。緊張はなかつたですね。一番思い出に残っているのはベスト8まで行けたこと。自分の中では、2勝できればいいかなと思つていたので、目標を超えたことがうれしかつた。小中学生の野球をやっている子は、上をめざしてあきらめずにがんばってほしい。」

柏原 大輝 (Kashiwahara Daiki)



丹波新聞社提供

打率 2割5分 (12打数 3安打 2塁打 2) 173ンチ。右投げ左打ち。するどいライナー性の打球で外野の間を抜くのが持ち味。

駒谷 謙 (Komatani Ken)

防御率1.70 (投球回数37回 自責点7) 打率 4割 (15打数 6安打 本塁打 1 2塁打 2) 184ンチ。右投げ右打ち。8月31日からアメリカで開かれた日米親善野球の全日本選抜チームにも選ばれ、熱戦を繰り広げた仲間とともにアメリカを相手に闘った。



丹波新聞社提供

Kashiwahara

丹波市的人口と世帯数 ▶ 人口72,091人(-65) 男34,592人(-36) 女37,499人(-29) 世帯数23,724世帯(+2) (平成18年8月末現在・カッコ内は前月比)  
丹波市の交通事故発生状況 ▶ 人身事故249件(+11) 死者2人(-5) 傷者344件(+54) 物損事故1,690件(+1) (平成18年8月末現在・カッコ内は前年比)

平成18年9月20日発行 編集・発行／丹波市総務部総務課 〒669-3692 兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀1番地  
TEL0795(82)1001 FAX0795(82)5448 URL▶http://www.city.tamba.hyogo.jp e-mail▶info@city.tamba.hyogo.jp  
春日庁舎 TEL0795(74)0221 柏原支所 TEL0795(72)0544 青垣支所 TEL0795(87)1001 山南支所 TEL0795(77)0240  
市島支所 TEL0795(85)1001 教育委員会 TEL0795(72)0335 消防本部 TEL0795(72)2255 和田出張所 TEL0795(76)0004

Komatani